

# かわたな民報

第120号

2009年2月

日本共産党川棚支部

町・町・町 町町町・

電話(八三)二三九八

しんぶん  
**赤旗**  
日刊●月2,900円  
日曜版●月800円

## 町民の加入する医療保険制度の改善を

## 住宅改修の工事費は直接業者に支払う制度に

### 久保田かずえ町議が昨年十二月議会で質問

久保田和恵町議は昨年十二月議会において、町民の加入する医療保険制度の改善の取り組みについて、町民の健康について一般質問を行いました。

あるが、現在は利用者が工事費を一旦立て替える償還払いとなっている。直接、業者に払う受領委任払いにする考えはないか。

町長

要介護者が、身体の機能が衰えても、居宅での生活に支障がないよう住宅改修の費用の一部(九割)を給付する制度である。

本町では、改修費用を一旦全額負担、後日支給する償還払い方式を採用している。これは介護保険法に基づいたもの。

近隣の町の動向や、必要があるかどうかも含めて検討していきたいと考えている

久保田かずえ町議

舛添厚生労働大臣は「介護保険

というのとは何が目的かという  
と、介護される人ないし、その  
家族が快適な状況になること」  
と言っている。  
肉体的にも、経済的にも楽に  
なるということが含まれてい  
ると思う。  
今後、よい方向で調査検討し  
ていただきたい。

## 国民健康保険証が渡っていない 保険証は直ちに届けて

久保田かずえ町議

国民健康保険世帯で、滞納世帯のうち保険証が渡っていない世帯が八十九世帯と報告があった。

滞納額を払う見込みのない世帯にとって、窓口まで取りに行くことが「出来ない」という場合が少なくない。本町は資格証明書が発行されていないにもかかわらず、保険証のない世帯があるのが実態。

無保険の子どもや、保険証を奪われ手遅れで死亡した例があるが、未交付状態について、このままで良いという考えか。



町長

保険証を取りに見えない世帯は50世帯弱。滞納者の方への保険証交付通知は「役場窓口での交付についてのお知らせ」を文書によって通知している。来庁の方との平等性を考えて滞納世帯の保険証の郵送はしていない。

久保田かずえ町議

保険証の渡っていない世帯の構成員はどうか。義務教育修了前の子どもや、緊急に病院行くこと必要とされている方は含まれていないか。

健康推進課長

分納三十世帯の中には子どもがいる家庭がある。相談窓口に見えた場合、子供については長期保険証を発行している。

久保田町議

窓口にはこれがない方には諫早市においては、夜間訪問しても手渡すようにしている。こちらから出掛けて行くことも大事。

町長

受けようとする時には、果たすべき義務がある。

久保田町議

住民のいのちと暮らしを守るといふ本来の自治体の役割に照らしても決して放置する問題ではない。最悪の状態が起きる前に対応を急いでほしい。

町長

今後も相談に来るよう促す。

生活・労働相談は  
お気軽にお電話を

久保田かずえ町議

83-2398

# お母さんたちの願いが実る

## 日中一時支援事業の予算が159%増

昨年九月議会で行った久保田かずえ町議の一般質問の、「日中一時支援事業」への支援にたいして、予算が159%増えました。

これにたいして十二月議会で「利用頻度が高い」「三月までの利用を見込んだもの」として、予算が大幅に増やされ、お母さんたちの願いが実りました。

久保田かずえ町議は「障がい児をもつということでお母さんの仕事の時間に制限があつてはならない、日中一時支援事業に町として支援をして枠を拡大すべきではないかと、九月議会で質問していました。



# 町民の健康問題について

## 今年から実施された 特定検診について

久保田町議

生活習慣病の患者を減らして医療費削減を目指すという国の方針があり、保険者に実施が義務付けられ受診率を下回ると財政的ペナルティーを科せられる。

本町の今年度の受診目標は、そしてその結果は。六十五%達成の町独自の取り組みは？

町長

受診率を上げるためにいろんな機会を捉えてパンフレット、チラシの配布を行い健康意識の向上を目的として周知をしていきたい。

## 歯周病検診を 高める取り組みについて

久保田町議

歯周病健診について、また、歯周病の健診率を高めるためにどのような取り組みをしているのか。

町長

二十年度は、十一月末現在で百四十人の方の申し込みがあった。実際、受診された方はまだ二十六人です。検診を申し込んでも実際受診されないケースが多くなっている。今後個別に受診の勧奨を行う。

## 前立腺ガンの検診について

久保田町議

前立腺ガンの検診は、二十三日市のうち、実施していない自治体は六つのみ。本町で実施する考えはないか。

町長

血液検査に追加項目として加え、導入したい。

## 短期保険証の「短」の表示は すべきでない

久保田かずえ町議

現在本町の短期保険証には有効期限として「短」の表示がされている。

家庭の事情でやむを得ず短期保険証を使用している子どもたちが差別やいじめにあわないよう配慮すべき。特別な表示はすべきではない。

町長

医療機関の窓口で保険証の有効期限を見落とさないよう有効期限の前に「短」の表示をしている。

保険税滞納者の意識付けと医療機関での見落としを防ぐために「短」の表示を続けた。

久保田かずえ町議

短期保険証の「短」の表示は二十三日市のうち、たった四ツだけ。多くに自治体が病院の窓口でも見落とさないでやっていける状況にあることを証明している。

町長

「短」については指摘があつたように少ない。クリヤーできているか調査してみたい。

## 下水道料金の値上げに 反対しました

十二月議会に下水道料金の値上げ案がだされましたが、久保田かずえ町議は、この値上げ案に反対しました。

しかし反対は久保田議員の他一人で、その他の議員の賛成によつて値上げ案は可決されました。料金の値上げは今年五月検診分(六月請求分)から。

久保田かずえ町議

政府の求めている1㎡・百五十円、二十㎡・三千円という料金は、物価が上がり、雇用が破壊されている今の時期に、国の政策や都合によつて町民に負担を押し付けるもの。

水という人間の生活に欠かせないところの値上げは反対。よつて条例の一部改正案に反対する。

	汚水量(㎡)		現行料金 (円)	改定料金 (円)
	基本料金	5まで		700
6から		10まで	1,100	1,200
超過料金 (1㎡につき)	11から	20まで	130	150
	21から	30まで	150	170
	31から	50まで	170	190
	51以上		210	210